



かねやま

お知らせ版



かぼまる

平成28年3月24日発行／第36号

発行／金山町 電話54-5111

編集／総務課総務係

目次

春の全国交通安全運動／医療詐欺にご注意	1ページ
国民健康保険の手続きを忘れずに	2ページ
国保が一部変わります	3ページ
後期高齢者医療が一部変わります	4ページ
集団予防接種による肝炎ウイルス感染	5ページ
町民ウォーキング開催／国家公務員採用試	6ページ
光ファイバケーブルの移設等は連絡を／国税専門官採用試験	7ページ
いきいき生活倶楽部参加者募集／ほっとカフェ	8ページ
診療所だより	9ページ
3月の資源回収	10ページ

春の全国交通安全運動

期間4月6日(水)～15日(金)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

スローガン

しんごうが あおでもよくみる みぎひだり

金山町交通対策協議会

あなたが狙われています！

「医療費詐欺」にご注意ください

最近、福島県内で、医療費の還付などを口実として、

- ・役場以外の場所に呼び出す
- ・ATMでの操作を指示する
- ・預金口座の番号を聞き出そうとする

などの怪しい電話が相次いでいます。

不審な電話があった場合は、言われるがまま従ったり、自分だけで判断したりしてはいけません。いったん電話を切り、警察に相談しましょう。

金山町では、医療費の手続きで、ATMでの操作をお願いすることはありません。

国保と後期高齢者医療の医療費の手続きは、役場住民課保健福祉係で受け付けています。

◎問い合わせ／保健福祉係 電話54-5135

3月・4月は

国民健康保険の手続きを忘れずに！

～健康保険の切り替えや、限度額認定証等の発行には必ず手続きが必要です。～

就職や退職で健康保険の資格が変更になったときは、国民健康保険の手続きが必要です。また、「限度額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の発行も申請が必要です。保険証や減額認定証等を役場に返納しただけでは手続きは完了しません。忘れずに役場で手続きしましょう。

	手続きが必要なとき	必要なもの
国保に 加 入	他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
	勤め先の健康保険を抜けたとき (扶養から抜けたとき) ※1	社会保険資格喪失証明書(勤務先から発行されます)、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止通知書

注意！ 加入の手続きが遅れると

国保税は、資格を得た日(例：退職のときは退職日の翌日)から発生します。その日まで遡って国保税を納入しなくてはなりません。

	手続きが必要なとき	必要なもの
国保を 脱 退	他の市区町村へ転出するとき	国保保険証、印鑑
	勤め先の健康保険に加入したとき (扶養に入ったとき) ※1	社会保険の保険証のコピー又は社会保険資格取得証明書(勤務先から発行されます)、国保保険証、印鑑
	死亡したとき	国保保険証、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	国保保険証

※1：会社の健康保険に加入・脱退したとき、国保は自動的に脱退・加入したり、会社側で手続きしたりということはありません。必ず、本人や家族の方が手続きしてください。

注意！ 脱退の手続きが遅れると

- (1) 脱退前の国保税額で納税通知が送付されます(脱退の手続き後に、返還されます)。
- (2) 国保を脱退後、国保保険証を使ってしまうと、国保が負担した医療費を町に返してもらいます。社会保険になった場合は、社会保険の保険証が発行される前でも、医療機関等に国保保険証を提示してはいけません。

◎問い合わせ／保健福祉係 電話 54-5135

平成 28 年
4 月から

国保が一部変わります

●住民税課税世帯の方の入院時食事代が変更されます

住民税課税世帯（下記以外の方） ※1		260円▶360円
住民税非課税世帯 （低所得者Ⅰの方以外）	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院 ※2	160円
低所得者Ⅰ （住民税非課税で所得が一定基準以下の70歳以上の方）		100円

変更ありません

※1 指定難病患者や1年以上精神病床に入院している方の負担は260円で据え置かれます。

※2 限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されている期間において過去12ヶ月の入院期間が90日を超えた場合、改めて申請が必要です。ただし療養病床は適用になりません。

●所得の低い方の国保税の軽減基準が拡大されます

① 5割軽減の拡大

	軽減の基準となる所得額
これまで	33万円+26万円×被保険者数 以下
改正後	33万円+26.5万円×被保険者数 以下

② 2割軽減の拡大

	軽減の基準となる所得額
これまで	33万円+47万円×被保険者数 以下
改正後	33万円+48万円×被保険者数 以下

◆高額所得者には所得に応じた国保税額となるよう、賦課限度額が、医療保険分で52万円から54万円に、後期高齢者支援金分で17万円から19万円に引き上げられます（介護保険分は16万円で据え置かれます。）。

●紹介状なしで大病院を受診した場合の別途負担が義務化されます

医療機関における機能分化を進めるため、紹介状なしで特定機能病院やベッド数500床以上の大病院を外来受診する場合、原則として初診時または再診時に、通常の自己負担額に加えて、定額負担が必要になります（定額負担額は国で検討中です。）。

思わぬ出費にならないために、まず地域のかかりつけのお医者さんにかかり、そのうえで、必要な場合には紹介状を書いてもらい、大病院を受診しましょう。

●保険外併用療養として「患者申出療養制度」が創設されます

困難な病気と闘う方からの申出に基づき、国内では未承認の薬や医療技術等を、迅速に保険外併用療養の対象として使用できるしくみです（申出して後、国の審査が必要になります）。

ただし、高額医療であるため、患者さんの負担が高額になる可能性があります。かかりつけの医療機関と相談の上、十分に理解・納得したうえで利用しましょう。

保険外併用療養費制度とは	保険が適用されない高度医療等を受けた場合は全額自己負担となりますが、先進医療部分を除いた保険適用の医療との差額を自己負担することで先進医療を受けることができるしくみです。
--------------	---

●運営の主体が変更されます（平成30年4月予定）

現在、国民健康保険は各市区町村が個別に運営していますが、制度の安定化を図るため、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となって、国民健康保険運営の中心的な役割を担います。

国保税の納付には、便利な
口座振替をご利用ください。

お問い合わせ 制度に関すること…保健福祉係 電話54-5135
国保税に関すること…住民税務係 電話54-5121

平成 28 年
4 月から

後期高齢者医療が一部変わります

●住民税課税世帯の方の入院時食事代が変更されます

住民税課税世帯（下記以外の方） ※1		260円▶360円
住民税非課税世帯 （区分Ⅰの方以外）	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院 ※2	160円
区分Ⅰ （世帯の全員が住民税非課税で、かつそれぞれの所得が0円、公的年金が80万円以下の方。）		100円

変更ありません

※1 指定難病患者や1年以上精神病床に入院している方の負担は260円で据え置かれます。

※2 限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されている期間において過去12ヶ月の入院期間が90日を超えた場合、改めて申請が必要です。ただし療養病床は適用になりません。

●所得の低い方の保険料の軽減基準が拡大されます

① 5割軽減の拡大

軽減の基準となる所得額	
これまで	33万円+26万円×被保険者数 以下
改正後	33万円+26.5万円×被保険者数 以下

② 2割軽減の拡大

軽減の基準となる所得額	
これまで	33万円+47万円×被保険者数 以下
改正後	33万円+48万円×被保険者数 以下

◆65歳以上（1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円を差し引いた額で判定します。なお、専従者控除及び分離譲渡における特別控除は適用されません。

●紹介状なしで大病院を受診した場合の別途負担の義務化、患者申出療養制度が始まります（国保と同様です）

※詳しくは3ページ「国保が一部変わります」をご覧ください。

保険料の納付には、便利な
口座振替も利用できます。

◎問い合わせ 制度に関すること…保健福祉係 電話54-5135
保険料に関すること…住民税務係 電話54-5121

昭和23年から昭和63年の間、満7歳になるまでに
集団予防接種を受けたことがある方へ



集団予防接種等の注射器連続使用で B 型肝炎ウイルス に感染した方には、病態区分に応じ、給付金等が支給される場合があります。

【給付金対象者は以下の4つの条件を満たす方】

- ☑ B型肝炎ウイルスに持続感染している方
- ☑ 満7歳になるまでに集団予防接種を受けた方
- ☑ 昭和23年7月1日～昭和63年1月27日の間に、集団予防接種を受けた方
- ☑ 集団予防接種以外の感染原因（母子感染・輸血等）がない方

※給付金対象者から母子(父子)感染している方や給付金対象者の相続人も対象となります。

B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査（血液検査）で簡単にわかります。今まで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、職場などの健康診断で検査を受ける機会がない方は、町の集団検診や保健所でも受けることができます。（自己負担あり）町の集団検診に関しては、住民課保健福祉係（54-5135）に問い合わせください。

B型肝炎ウイルスの給付金に関しては下記の
厚生労働省の相談窓口にお問い合わせください。



（お問い合わせ先）

厚生労働省健康局がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室（田仲・浅沼）

電話：03-5253-1111

町民ウォーキング開催！

蔵のまち喜多方 桜の下でウォーキング

～1,000本以上のしだれ桜の並木路や
喜多方の豊かな自然・蔵並みを楽しみながら歩きます。
約8kmのアップダウンのない平らなコースです～



日時 **4月24日(日)** 金山町発 7:30

ウォーキングスタート 9:00

ゴール 12:00

金山町着 16:00

喜多の郷でお食事と温泉

参加費 大人1,000円 中学生以下500円

小雨決行

申込み 中央公民館 54-5333

*参加者には、後日詳しいお知らせをします。

締切日 4月4日(月)

◎申込・問い合わせ／中央公民館 電話54-5333

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。申込みはインターネットにより行ってください。

《総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）》

インターネット申込受付期間：4月1日（金）9:00～4月11日（月）〔受信有効〕

第1次試験日：5月22日（日）

《一般職試験（大卒程度試験）》

インターネット申込受付期間：4月8日（金）9:00～4月20日（水）〔受信有効〕

第1次試験日：6月12日（日）

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記
にお問い合わせください。

◎問い合わせ／人事院東北事務局 第二課 試験係

電話022-221-2022

人事院ホームページ [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

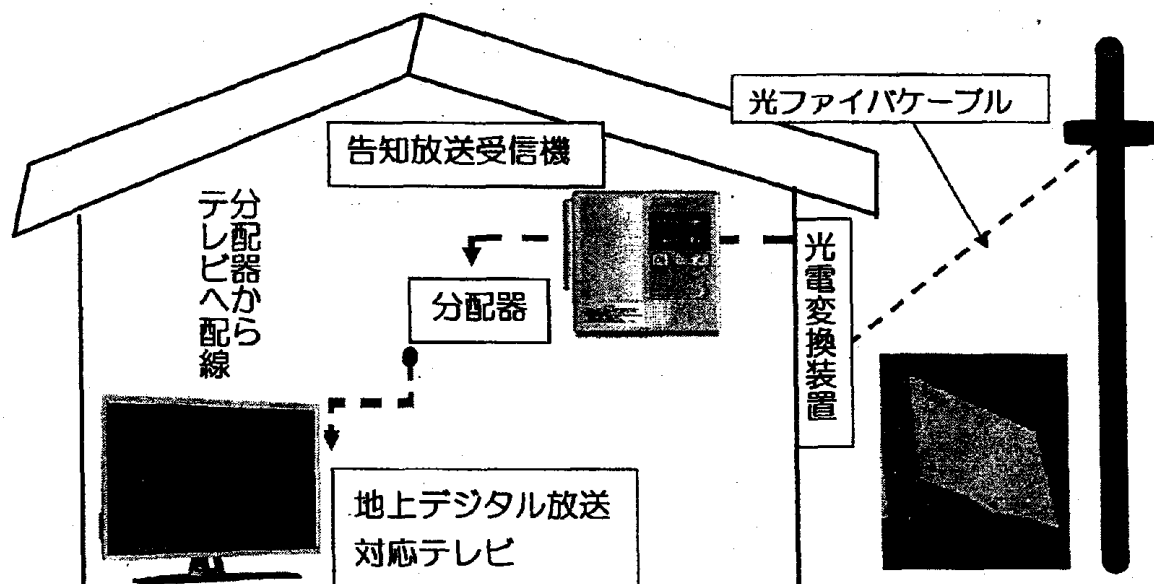
光ファイバケーブルの移設等を行う時は御連絡を

町が、光ファイバのサービスを行うために各家庭に設置している光電変換装置、告知放送受信機等の移設等は町が委託している専門業者以外、取り扱うことができません。家の修繕・雪囲い・取壊し・引越しを考えている方で、作業の際に光ファイバケーブルが支障になる場合は、必ず事前（１０日前）に役場にご相談ください。

ご自分で設備を取り外したり、破損させたりしますと、自宅だけでなく周辺宅の告知放送やテレビ視聴にも影響する可能性があります。その場合、復旧等に要する経費をお支払いいただくこともありますのでご注意ください。

光ファイバケーブル・防災無線・かねやまネットテレビのご相談は、役場総務課までご連絡ください。

☆告知端末受信機・ネットテレビの仕組み☆



◎問い合わせ／総務係 電話 54-5111

平成28年度 国家公務員「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

- 受験資格
- 1 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
 - 2 平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 受験申込受付期間 4月1日(金)から4月13日(水)まで
- 受験申込方法 原則インターネット申込みとする
- 第1次試験日 平成28年5月29日(日)

◎問い合わせ／仙台国税局人事第二課試験研修係

電話 022-263-1111

平成28年度 いきいき生活倶楽部 参加者募集



今の元気な身体をいつまでも維持したいなあ。
でも何から始めたらいいんだろう。

コタツに入っただけで体力が
落ちたなあ。

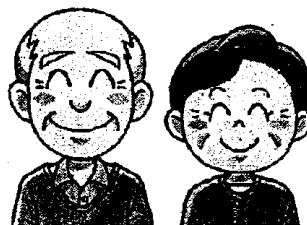


そう思ったら！一緒にはじめてみませんか？

いきいき生活倶楽部では

椅子に座ってできる体操

を行っています。



※詳しい内容については後日お知らせします。

◎問い合わせ／保健福祉係 電話54-5135

気軽におしゃべり！

ほっとカフェ



平成28年度も、気軽に集まれる場
「ほっとカフェ」を開催します。

開催場所：画廊パンプキン（宮崎）

馬場商店（横田）

※詳しい内容については後日お知らせします。

◎問い合わせ／保健福祉係 電話54-5135

診療所だより

平成28年3月24日

4月の診療体制

本所外来担当

曜	午 前	午 後
月	押 部 先生	午後4時まで休診（かねやまホーム出張診療） 午後4時～5時 本所診療（押部先生）
火	押 部 先生	宮下病院医師
水	押 部 先生	宮下病院医師
木	押 部 先生	会津医療センター医師
金	宮 下 病 院 医 師 検査～かねやまホーム出張診療（押部先生）	

◆月曜日の午後1時から4時ごろまでは、かねやまホーム診療のため休診になります。

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

【内科健診】 14日(木) 14:00～ 金山小、15:00～ 横田小、21日(木) 14:00～ 金山中

【歯科検診】 19日(火) 14:00～ かねやまホーム、20日(水) 14:00～ 横田小、

26日(火) 13:30～ 金山小、28日(木) 14:00～ 金山中

◎インフルエンザが疑われる症状の方は、本所で受診ください。（各出張所には隔離する部屋がないため）

沼沢出張診療所

- ☺ 毎週 水曜日
- ☺ 午後1:00～2:30
(午後2時までに受付をお願いします)
- ☺ 担当医: 押部先生
- 電話 55-3251

横田出張診療所

- ☺ 毎週 火曜日・木曜日
- ☺ 午後1:00～3:30
(午後3時までに受付をお願いします)
- ☺ 担当医: 押部先生
- 電話 56-4242

歯科診療案内

- ☺ 月～金 午前9:00～12:00 午後1:00～5:00（電話予約可能）
※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。（仕事や学校に行く前、終わってから、など）
時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。
- ☺ 担当医：市川先生

【 無料歯科相談を行っています 】

市川先生による無料歯科相談を行っています。希望される方は窓口にお申し込みください。

金山町国民健康保険診療所 電話 54-2031

4月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
4月 6日(水)	プラスチック容器包装 
9日(土)	段ボール
14日(木)	粗大ごみ
16日(土)	紙類 
20日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
4月 14日(木)	ペットボトル
20日(水)	缶類  
27日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
4月 6日(水)	缶類  
7日(木)	ペットボトル
13日(水)	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は布や骨組み、スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※横田小学校 PTA による資源回収は、23日(土)に行います。詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。

◎問い合わせ／保健福祉係・電話54-5135